



青木あすなろ建設

第79回 定時株主総会招集ご通知

■ 日 時

2019年6月18日(火)午前10時

■ 場 所

東京都港区芝四丁目8番2号
TCGビル 3階

■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目 次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	30

青木あすなろ建設株式会社

証券コード：1865

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目8番2号
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 辻 井 靖

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時
なお、午前9時40分から「会社紹介ビデオ」を上映いたします。
2. 場 所 東京都港区芝四丁目8番2号
TCGビル 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。)
 - (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aaconst.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - (4) 第79期期末配当金のお支払いについて
当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、第79期に係る期末配当金として1株当たり24円をお支払いすること、および支払開始日を2019年6月19日とさせていただくことを決議いたしました。
 - (5) その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aaconst.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましても、企業収益の改善等を背景に、企業の設備投資は増加傾向にあり、民間設備投資は引き続き底堅く推移しております。一方、建設技能者・技術者不足による労務費コストの上昇など、先行き不透明な厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たなパラダイムの創出と更なる成長戦略の推進にグループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、建築事業は大型官庁工事等の受注により58,099百万円（前期比51.4%増）、土木事業は109,303百万円（前期比3.4%増）、不動産事業も含めた全体では169,601百万円（前期比14.1%増）となり過去最高となりました。

売上高につきましては、建築事業は42,784百万円（前期比4.8%増）、土木事業は107,469百万円（前期比0.5%減）、不動産事業は2,198百万円（前期比52.0%減）となり、全体では152,452百万円（前期比0.6%減）となりました。

利益につきましては、グループをあげて原価の低減に注力し利益確保に努めましたが、営業利益は6,701百万円（前期比12.5%減）、経常利益は6,645百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,092百万円（前期比23.5%減）となりました。

当社グループにおける事業別の受注高・売上高・繰越高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度 受 注 高	当連結会計年度 売 上 高	翌連結会計年度 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	46,024	58,099	42,784	61,339
	土 木	114,338	109,303	107,469	116,172
不 動 産 事 業		－	2,198	2,198	－
計		160,363	169,601	152,452	177,511

当社における事業別の受注高・売上高・繰越高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前 事 業 年 度 繰 越 高	当 事 業 年 度 受 注 高	当 事 業 年 度 売 上 高	翌 事 業 年 度 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	45,552	56,023	40,549	61,026
	土 木	70,672	50,039	46,102	74,608
不 動 産 事 業		－	2,215	2,215	－
計		116,224	108,278	88,866	135,635

当連結会計年度の主な受注工事は以下のとおりであります。

発 注 者 名 称	工 事 名 称
国土交通省	大野油坂道路大谷トンネル箱ヶ瀬工区工事
独立行政法人都市再生機構	30－千里竹見台団地南区域先工区建築その他工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、豊野トンネル外 1 箇所他
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 富野工事
神奈川県横須賀市	本公郷改良アパート建替事業
三菱商事都市開発株式会社	(仮称) 鶴ヶ島物流施設計画新築工事

当連結会計年度の主な完成工事は以下のとおりであります。

発注者名称	工事名称
国土交通省	平成27年度 東海環状広見地区東道路建設工事
岩手県	六ヶ浦漁港海岸災害復旧（23災県第521号防潮堤その1）工事
須賀川地方保健環境組合	須賀川地方新ごみ処理施設設計・建設工事
株式会社日立製作所	SGET宇佐メガソーラー発電所 土木造成工事
ダイハツ工業株式会社	（池1）開発試験棟建築工事
社会医療法人啓仁会	（仮称）複合施設のぞみ野 新築工事

- ② 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ③ 設備投資の状況
特筆すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況
特筆すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

我々建設業を取り巻く環境は、首都圏を中心とした再開発事業やインフラ整備などにより比較的堅調に推移するものと思われますが、将来の市場縮小リスクに備えつつ、当社グループが環境に即応し持続的に伸展していくためには、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たな事業を創出し、働き方を創造するとともに生産性向上のために固有技術を創生していくことが不可欠であると考えております。

このような認識のもと、当社グループが将来にわたって環境に即応し持続的に伸展していくため、2019年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

本計画を着実に実行することで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に、より高い満足感を感じていただけますよう、グループ役職員一丸となって目標達成に邁進する所存であります。

同計画の要旨は以下のとおりであります。

1. 基本方針

環境に即応し、持続的伸展を目指す

柔軟な発想と強靱な足腰

2. 基本戦略

リニューアル関連への取組の更なる充実

P F I、E P C等の新事業（契約）形態への進出

3. 数値目標（連結）

（単位：百万円）

	2018年度 (実績)	2019年度 (見通し)	2021年度 (中期計画)
受 注 高	169,601	161,000	170,000
売 上 高	152,452	155,000	160,000
営 業 利 益	6,701	7,200	8,000
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,092	4,800	5,000

なお、横須賀市佐原3丁目において、当社が受託し施工してまいりました建設発生残土処理事業の事業用地内に、一部の残土搬入業者が異物の混入した土砂を搬入したとして、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」の嫌疑に基づく捜査が開始され、2017年10月18日、当社従業員が同法違反の公訴事実により横浜地方検察庁から起訴され、同法の両罰規定により当社も併せて起訴されておりましたが、2019年4月16日横浜地方裁判所により、当社および当社従業員を無罪とする判決がそれぞれ言い渡され、2019年5月8日に無罪判決が確定いたしました。

今後とも、当社はコンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、法令の遵守はもとより、社会規範に即した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを経営の基本としてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、格別のご理解を賜りますとともに、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第76期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第77期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第78期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第79期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	158,588	161,172	148,617	169,601
売 上 高 (百万円)	139,269	137,936	153,427	152,452
営 業 利 益 (百万円)	5,861	7,463	7,663	6,701
経 常 利 益 (百万円)	5,900	7,448	7,652	6,645
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,855	4,048	5,351	4,092
1株当たり当期純利益 (円)	68.71	72.14	96.10	74.41
純 資 産 (百万円)	58,380	61,542	65,230	67,409
総 資 産 (百万円)	97,291	108,286	108,720	110,263

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	第76期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第77期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第78期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第79期 (当事業年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	96,450	92,632	89,618	108,278
売 上 高 (百万円)	78,725	81,191	87,292	88,866
営 業 利 益 (百万円)	3,040	4,127	4,003	3,661
経 常 利 益 (百万円)	4,021	5,270	5,084	5,231
当 期 純 利 益 (百万円)	3,034	3,481	3,455	3,883
1株当たり当期純利益 (円)	54.07	62.05	62.05	70.61
純 資 産 (百万円)	45,596	48,059	49,759	51,784
総 資 産 (百万円)	64,854	75,018	73,460	75,905

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である(株)高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の79.1%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
み ら い 建 設 工 業 (株)	2,500百万円	100.0%	総合建設業
東 興 ジ オ テ ッ ク (株)	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、 爆砕工事、保温・耐火工事
青 木 マ リ ー ン (株)	90百万円	100.0% (100.0%)	海上埋立工事、海上工事、 港湾工事、陸上土木工事
あ す な ろ 道 路 (株)	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
(株) エ ム ズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事
新 潟 み ら い 建 設 (株)	20百万円	100.0%	舗装工事、土木工事
(株) 島 田 組	85百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事
(株) ア ク セ ス	40百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社8社により構成され、建設事業および不動産事業を主な事業内容とし、(株)高松コンストラクショングループのグループ企業として、これらに関連する事業をおこなっております。

(5) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社（東京都港区）※

本店

東京土木本店、東京建築本店（東京都港区）※

大阪土木本店、大阪建築本店（大阪市）

支店

北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、

北陸支店（新潟市）、神戸支店（神戸市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

研究所

技術研究所（つくば市）

※2019年7月1日付で「東京都港区」から「東京都千代田区」へ移転を予定しております。

② 子会社の事業所

みらい建設工業(株)（東京都港区）

東興ジオテック(株)（東京都港区）※

青木マリーン(株)（神戸市）

あすなろ道路(株)（札幌市）

(株)エムズ（東京都中央区）

新潟みらい建設(株)（新潟県南魚沼郡湯沢町）

(株)島田組（大阪府八尾市）

(株)アクセス（大阪府八尾市）

※2019年6月17日付で「東京都港区」から「東京都中央区」へ移転を予定しております。

(6) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築事業	410名	24名増
土木事業	1,246名	36名増
不動産事業	13名	3名減
全社（共通）	153名	14名増
合計	1,822名	71名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、セグメントに帰属していない人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
884名	44名増	45.7才	19.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 208,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 54,542,252株（自己株式4,557,748株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 3,896名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率（%）
(株)高松コンストラクショングループ	43,134,500株	79.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,270,400株	2.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	842,016株	1.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	565,400株	1.0
GOVERNMENT OF NORWAY	542,892株	1.0
青木あすなろ建設協力工事業者持株会	531,778株	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	380,900株	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	338,700株	0.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	290,160株	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	241,400株	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,557,748株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	上 野 康 信	(株)高松コンストラクショングループ取締役 高松建設(株)取締役
代 表 取 締 役 社 長	辻 井 靖	(株)高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役	小野寺 弘 幸	営業本部長兼建築事業本部長
代 表 取 締 役	国 竹 治 之	本社統括本部長兼管理本部長
取 締 役	石 田 優	(株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	橋 本 富 亘	安全品質環境本部長兼新規事業本部担当
取 締 役	高 橋 禎 夫	土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長
取 締 役	高 松 孝 之	(株)高松コンストラクショングループ取締役名誉会長
取 締 役	朴 木 義 雄	
取 締 役	小 川 完 二	(株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長
取 締 役	吉 武 宣 彦	(株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長
取 締 役	西 出 雅 弘	高松建設(株)代表取締役会長 (株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	妹 尾 泰 輔	
取 締 役	梅 田 明 彦	(株)タケエイ社外取締役
常 勤 監 査 役	齋 川 貞 夫	
常 勤 監 査 役	西 川 友 康	
監 査 役	関 房 雄	
監 査 役	有 働 和 明	税理士

- (注) 1. 取締役 妹尾泰輔氏および梅田明彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 齋川貞夫氏、西川友康氏、関房雄氏および有働和明氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 妹尾泰輔氏、梅田明彦氏、監査役 西川友康氏、関房雄氏および有働和明氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 有働和明氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 高松孝之氏、朴木義雄氏、小川完二氏、吉武宣彦氏、西出雅弘氏、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏、ならびに社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。
6. 2019年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
- ・小野寺弘幸氏は、営業本部長兼建築事業本部長から営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当となりました。
 - ・橋本富亘氏は、安全品質環境本部長兼新規事業本部担当から安全品質環境本部長となりました。
 - ・高橋禎夫氏は、土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長から土木事業本部長兼技術本部長となりました。

【ご参考】 2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※ 辻 井 靖	
専 務 執 行 役 員	※ 小野寺 弘 幸	営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当
専 務 執 行 役 員	※ 国 竹 治 之	本社統括本部長兼管理本部長
専 務 執 行 役 員	※ 橋 本 富 亘	安全品質環境本部長
専 務 執 行 役 員	※ 高 橋 禎 夫	土木事業本部長兼技術本部長
専 務 執 行 役 員	遠 藤 進	新規事業本部長
常 務 執 行 役 員	木 村 政 喜	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	磯 部 拓 二	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	西 田 正 紀	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	衛 藤 崇 史	大阪建築本店長
常 務 執 行 役 員	田 野 慎一郎	大阪土木本店長
常 務 執 行 役 員	楠 本 秀 裕	開発事業本部長
常 務 執 行 役 員	清 治 茂	東京土木本店長
常 務 執 行 役 員	江 島 泰	営業第二本部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 理 仁	東京建築本店長
常 務 執 行 役 員	牛 島 栄	技術研究所長
常 務 執 行 役 員	村 上 真 輔	管理本部副本部長
執 行 役 員	北 村 俊 男	東京土木本店営業第二部長
執 行 役 員	秋 腰 健 夫	建築技術本部長
執 行 役 員	馬欠場 真 樹	土木技術本部環境リニューアル事業部長
執 行 役 員	鴨 川 透	東京土木本店副本店長兼営業第一部長
執 行 役 員	藤 田 一 哉	土木技術本部長
執 行 役 員	不 破 徳 彦	管理本部副本部長兼財務部長
執 行 役 員	内 海 克 彦	東京建築本店副本店長兼購買部長
執 行 役 員	岡 本 雅 彦	管理本部法務部長
執 行 役 員	渡 辺 輝 雄	営業第一本部長兼営業企画部長
執 行 役 員	大 井 務	大阪土木本店副本店長兼営業第一部長兼大阪建築本店営業第一部長
執 行 役 員	財 津 義 紀	建築技術本部副本部長兼施工技術部長
執 行 役 員	齋 藤 富士雄	建築技術本部耐震事業部長
執 行 役 員	渡 部 隆 広	土木技術本部副本部長兼エンジニアリング事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取 締 役	16名	250百万円	取締役報酬限度額は、年額340百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）（2017年6月20日開催「第77回定時株主総会」決議）
監 査 役	4名	35百万円	監査役報酬限度額は、年額60百万円以内（うち社外監査役分45百万円以内）（2017年6月20日開催「第77回定時株主総会」決議）
合 計	20名	285百万円	

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役	梅 田 明 彦	株式会社タケエイ	社 外 取 締 役	当社と株式会社タケエイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	妹 尾 泰 輔	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。
取 締 役	梅 田 明 彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。
監 査 役	齋 川 貞 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	西 川 友 康	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	関 房 雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	有 働 和 明	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会13回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

- ③ 当社の報酬等の額および当社の親会社等または当該親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	親会社等または当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等の額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 等	6名	55百万円	－百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬額の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意にもとづき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

①当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- b. 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」および「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- a. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役会は、執行役員を任命し経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかるとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証し、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- c. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。

⑤当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

⑥会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループは、純粋持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であり、当社が当社の子会社の業務執行に係る事項についての支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「TCGグループ憲章」に従い、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 当社主催の青木あすなろ建設グループ社長会を定期的に開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

⑦監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

⑧監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしております。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

⑨当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- b. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- d. 内部監査・内部統制部門および経営管理部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役職員からの通報窓口を当社の監査役および顧問弁護士ならびに内部統制室とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他の不利益な取り扱いを禁止しております。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

- a. 当社グループは、各社にコンプライアンス委員会を設置しており、当社が作成したコンプライアンスマニュアルを基に徹底をはかっております。また、当社グループ役員および当社社員ならびにグループ会社社員を対象としたコンプライアンス研修も実施しております。
- b. 内部通報体制は、公益通報取扱要領にもとづく当社グループ共通の社外監査役等を窓口とした内部通報窓口と、内部統制室および外部の弁護士を窓口としたコンプライアンスホットラインの2つの内部通報体制の他にハラスメント相談窓口を設置しております。様々な内部通報はあるものの、重大な法令違反に関する内部通報はありませんでした。
- c. 内部監査室は、当社グループ共通の内部監査規程にもとづき内部監査を実施しており、監査役および会計監査人とも連携をはかっております。
- d. 反社会的勢力および団体については、関係遮断を徹底しております。

②リスク管理体制

- a. 当社グループでは、各社の損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については当社の取締役会で決議されております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響をおよぼす事項を統括しております。子会社は、特にリスクが高い会社規模に比して多額の請負金額となる工事の受注等や採算の悪化した工事の状況は当社に報告しております。

③取締役の職務執行の効率性の確保

- a. 取締役会は、経営と業務執行との分離をはかるため執行役員を任命しており、取締役会の職務の執行の効率化をはかるため、取締役会で決議される業務執行に関する議案は事前に執行役員で構成される業務執行会で協議しており、その協議内容を取締役会の議案に反映させております。業務執行会は取締役会と同じく年間12回開催されています。
- b. 当社の社外取締役は、すべての取締役会に出席しており、また、多くの発言をおこなうことにより、審議の活性化と監督強化に貢献しております。

④グループ会社管理体制

- a. 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々朝礼時に唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- b. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるための規程を定めております。グループ各社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い事項等をルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。
- c. 当社主催の青木あすなろ建設グループ社長会を毎月1回開催して、実効性を高める体制をとり、情報共有化をはかり各社の業務の適正の確保に努めております。
- d. 当社は、子会社の取締役会が適切に機能するよう、事務局業務の支援および決議事項が適正かどうか管理しております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、毎月あるいは発生の都度報告を受けております。
- f. 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。また、四半期ごとに当社グループのコンプライアンス担当会議を開催し、情報の共有化と共通事項の周知徹底をはかっております。
- g. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

⑤監査役関係

- a. 監査役は、取締役会や業務執行会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の社内文書を閲覧し、担当取締役や使用人に説明を求め、改善事項等の説明をおこなっております。
- b. 監査役は、子会社の業務執行状況の報告を毎月受領しております。
- c. 監査役は、内部監査・内部統制部門および経営管理部門から、当社グループにおける内部監査、リスク等の現状の報告を受領しております。
- d. 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および社外取締役等との情報交換ならびにグループ各社の監査役との情報交換をおこない、監査の実効性、効率性を高めております。当社およびグループ会社に係る重要な情報は適時適切に監査役に報告され、適切な運用がなされております。
- e. 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受け必要な情報の交換をおこなっております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針にもとづき、業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度の1株当たり普通配当22円から2円増配し、1株当たり24円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	(96,416)	流 動 負 債	(34,161)
現 金 預 金	24,111	工 事 未 払 金	20,871
受取手形・完成工事未収入金等	62,598	未 払 法 人 税 等	847
販 売 用 不 動 産	1,883	未 成 工 事 受 入 金	6,860
未 成 工 事 支 出 金	472	預 り 金	1,928
未 収 入 金	6,490	完 成 工 事 補 償 引 当 金	94
そ の 他	960	工 事 損 失 引 当 金	79
貸 倒 引 当 金	△101	賞 与 引 当 金	1,580
固 定 資 産	(13,847)	そ の 他	1,898
有 形 固 定 資 産	(6,343)	固 定 負 債	(8,693)
建 物 ・ 構 築 物	739	再評価に係る繰延税金負債	215
機械・運搬具・工具器具備品	897	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,001
船 舶	967	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	75
土 地	3,618	そ の 他	400
リ ー ス 資 産	120	負 債 合 計	42,854
無 形 固 定 資 産	(371)	[純 資 産 の 部]	
投 資 そ の 他 の 資 産	(7,132)	株 主 資 本	(66,933)
投 資 有 価 証 券	4,163	資 本 金	5,000
繰 延 税 金 資 産	2,215	資 本 剰 余 金	23,766
そ の 他	987	利 益 剰 余 金	41,597
貸 倒 引 当 金	△233	自 己 株 式	△3,430
資 産 合 計	110,263	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(444)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	728
		土 地 再 評 価 差 額 金	48
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△331
		非 支 配 株 主 持 分	(30)
		純 資 産 合 計	67,409
		負 債 純 資 産 合 計	110,263

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			
完 成 工 事 高	150,254	152,452	
不 動 産 事 業 売 上 高	2,198		
売 上 原 価			
完 成 工 事 原 価	134,424	136,404	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	1,980		
売 上 総 利 益			
完 成 工 事 総 利 益	15,830	16,048	
不 動 産 事 業 総 利 益	217		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,346	
営 業 利 益		6,701	
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57	82	
そ の 他	25		
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	73	138	
遊 休 資 産 諸 費 用	57		
そ の 他	7		
経 常 利 益		6,645	
特 別 利 益			
特 定 資 産 売 却 益	46	46	
特 別 損 失			
減 損 損 失	430	616	
そ の 他	186		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,075	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,762	1,978	
法 人 税 等 調 整 額	215		
当 期 純 利 益		4,097	
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		5	
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		4,092	

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	23,766	38,722	△2,674	64,813
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,216		△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,092		4,092
自 己 株 式 の 取 得				△755	△755
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,875	△755	2,119
当 期 末 残 高	5,000	23,766	41,597	△3,430	66,933

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 関 連 す る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	643	48	△300	390	26	65,230
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,092
自 己 株 式 の 取 得						△755
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	85	－	△31	54	4	58
連結会計年度中の変動額合計	85	－	△31	54	4	2,178
当 期 末 残 高	728	48	△331	444	30	67,409

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	(61,806)	流 動 負 債	(19,387)
現 金 預 金	14,426	工 事 未 払 金	11,152
受 取 手 形	41	リ ー ス 債 務	2
電 子 記 録 債 権	3,188	未 払 消 費 税 等	266
完 成 工 事 未 収 入 金	36,842	未 払 法 人 税 等	266
販 売 用 不 動 産	1,540	未 成 工 事 受 入 金	5,057
未 成 工 事 支 出 金	429	預 り 金	1,088
未 収 入 金	5,135	完 成 工 事 補 償 引 当 金	64
そ の 他	245	工 事 損 失 引 当 金	79
貸 倒 引 当 金	△44	賞 与 引 当 金	785
固 定 資 産	(14,099)	そ の 他	625
有 形 固 定 資 産	(2,470)	固 定 負 債	(4,734)
建 物 ・ 構 築 物	263	リ ー ス 債 務	2
機 械 ・ 運 搬 具	271	退 職 給 付 引 当 金	4,558
工 具 器 具 ・ 備 品	92	そ の 他	172
土 地	1,836	負 債 合 計	24,121
リ ー ス 資 産	5	[純 資 産 の 部]	
無 形 固 定 資 産	(205)	株 主 資 本	(51,079)
投 資 そ の 他 の 資 産	(11,423)	資 本 金	5,000
投 資 有 価 証 券	3,230	資 本 剰 余 金	23,766
関 係 会 社 株 式	6,860	資 本 準 備 金	23,766
繰 延 税 金 資 産	737	利 益 剰 余 金	25,743
長 期 保 証 金	692	利 益 準 備 金	500
そ の 他	95	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,243
貸 倒 引 当 金	△192	別 途 積 立 金	14,500
資 産 合 計	75,905	繰 越 利 益 剰 余 金	10,743
		自 己 株 式	△3,430
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(705)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	705
		純 資 産 合 計	51,784
		負 債 純 資 産 合 計	75,905

損 益 計 算 書

(2018年4月 1 日から)
(2019年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	86,651	
不 動 産 事 業 売 上 高	2,215	88,866
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	78,021	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	1,969	79,991
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	8,630	
不 動 産 事 業 総 利 益	245	8,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,214
営 業 利 益		3,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,590	
そ の 他	21	1,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
そ の 他	1	42
経 常 利 益		5,231
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 損 失	36	
固 定 資 産 除 却 損	35	
そ の 他	60	132
税 引 前 当 期 純 利 益		5,099
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	764	
法 人 税 等 調 整 額	452	1,216
当 期 純 利 益		3,883

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金 資 本 金 準 備 金	利 益 剰 余 金				自己株式	
			利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,000	23,766	500	14,500	8,076	23,076	△2,674	49,168
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,216	△1,216		△1,216
当 期 純 利 益					3,883	3,883		3,883
自 己 株 式 の 取 得							△755	△755
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,666	2,666	△755	1,910
当 期 末 残 高	5,000	23,766	500	14,500	10,743	25,743	△3,430	51,079

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	591	49,759
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△1,216
当 期 純 利 益		3,883
自 己 株 式 の 取 得		△755
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	113	113
事業年度中の変動額合計	113	2,024
当 期 末 残 高	705	51,784

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

青木あすなろ建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 康 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 原 一 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなろ建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

青木あすなろ建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなろ建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害關係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は事業報告に記載のとおり、神奈川県内で産業廃棄物が不法投棄された事件に関与したとして、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反の公訴事実により当社及び当社社員が起訴されておりましたが、2019年4月16日に横浜地方裁判所より、いずれも無罪とする判決が言い渡され、2019年5月8日に無罪判決が確定しました。

また、東北農政局発注の土木工事の入札につき、独占禁止法違反の容疑で公正取引委員会の調査を受けましたが、是正措置等なしとの結果になりました。

監査役会としては、当社グループ全体が法令の遵守及び企業倫理の一層の強化・徹底に取り組んでいることを確認しております。また、今後とも法令遵守に向けたコンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備・運用に向けた取り組みを監査してまいります。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

青木あすなる建設株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	齋	川	貞	夫	㊟
常勤監査役(社外監査役)	西	川	友	康	㊟
監査役(社外監査役)	関		房	雄	㊟
監査役(社外監査役)	有	働	和	明	㊟

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現在の港区芝のTCGビルから、千代田区神田美土代町の美土代ビルへの本年7月1日付移転に伴い本店の所在地を変更するものです。あわせて、附則として2019年4月10日開催の定時取締役会で決議された本店移転日を効力発生日とし、効力発生後に当該附則を削除する附則を追加するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線を付した部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
(新 設)	附則 第3条の変更は、2019年4月10日に開催された定時取締役会において決定した本店移転日である2019年7月1日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（14名）が任期満了となります。

つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであり、候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				当社における地位および担当		
1	うえ 上	の 野	やす 康	のぶ 信	☐ 再 ☐ 任	取締役会長	
2	つじ 辻	い 井		やすし 靖	☐ 再 ☐ 任	代表取締役社長兼社長執行役員	
3	お 小	の 野	でら 寺	ひろ 弘	ゆき 幸	☐ 再 ☐ 任	代表取締役兼専務執行役員 営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当
4	くに 国	たけ 竹	はる 治	ゆき 之	☐ 再 ☐ 任	代表取締役兼専務執行役員 本社統括本部長兼管理本部長	
5	いし 石	だ 田		まさる 優	☐ 再 ☐ 任	取締役	
6	はし 橋	もと 本	とみ 富	のぶ 亘	☐ 再 ☐ 任	取締役兼専務執行役員 安全品質環境本部長	
7	たか 高	はし 橋	よし 禎	お 夫	☐ 再 ☐ 任	取締役兼専務執行役員 土木事業本部長兼技術本部長	
8	たか 高	まつ 松	たか 孝	ゆき 之	☐ 再 ☐ 任	取締役	
9	ほ 朴	の 木	よし 義	お 雄	☐ 再 ☐ 任	取締役	
10	お 小	がわ 川	かん 完	じ 二	☐ 再 ☐ 任	取締役	
11	よし 吉	たけ 武	のぶ 宣	ひこ 彦	☐ 再 ☐ 任	取締役	
12	にし 西	で 出	まさ 雅	ひろ 弘	☐ 再 ☐ 任	取締役	
13	せ 妹	の 尾	たい 泰	すけ 輔	☐ 再 ☐ 任 ☐ 社外取締役候補者 ☐ 独立役員	取締役	
14	うめ 梅	だ 田	あき 明	ひこ 彦	☐ 再 ☐ 任 ☐ 社外取締役候補者 ☐ 独立役員	取締役	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 社 株 式 数 の
1	うえ の やす のぶ 上 野 康 信 (1949年10月23日生)	1972年 4 月 (株)青木建設入社 2002年 7 月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年 4 月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年 4 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2013年 6 月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任) 2018年 4 月 当社取締役会長 (現任) 2018年 6 月 高松建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役 高松建設(株)取締役 (取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験があり、また、2013年 4 月から代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績をあげております。また、当社の経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	18,100株
2	つじ い やすし 辻 井 靖 (1959年 3 月 8 日生)	1982年 4 月 (株)青木建設入社 2010年 4 月 当社管理本部副本部長兼関連事業室長 2011年 4 月 当社上席執行役員大阪土木本店長 2015年 4 月 当社常務執行役員大阪土木本店長 2016年 4 月 当社常務執行役員東京土木本店長 2017年 4 月 当社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年 6 月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年 4 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2018年 6 月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役 (取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験と、主として土木事業に関する専門的知見と事業経営に関する幅広い知見を有していることから、経営全般を適切に執行し当社の企業価値向上を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	4,700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 社 株 式 の 数
3	おのの 小野寺 弘幸 (1959年8月15日生)	1983年 4 月 小松建設工業(株) (あすなる建設(株)) 入社 2010年 4 月 当社大阪建築本店副本店長 2011年 4 月 当社上席執行役員大阪建築本店長 2016年 4 月 当社常務執行役員東京建築本店長 2017年 4 月 当社専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2017年 6 月 当社取締役兼専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2018年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員営業本部長兼建築事業本部長 2019年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当(現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験と、建築事業本部長を務めるなど建築事業における高い専門的知見を有しており、営業本部長および建築事業本部長および新規事業本部担当として業務を適切に執行していくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	2,200株
4	くに 国竹 治之 (1954年7月24日生)	2005年 4 月 (株)りそな銀行 かながわ北地域CEO 2006年 3 月 当社営業推進本部副本部長 2008年 9 月 みらい建設工業(株)執行役員社長室長 2009年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長 2015年 4 月 当社上席執行役員管理本部長 2016年 4 月 当社常務執行役員管理本部長 2017年 4 月 当社専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2017年 6 月 当社取締役兼専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2018年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員本社統括本部長兼管理本部長(現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、金融機関における豊富な業務経験と、当社の管理部門で培った管理業務全般における高い専門的知見を有しており、本社統括本部長として業務を適切に執行し、当社のリスクマネジメントの強化を図っていくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	7,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 株 式 数
5	いし だ まさる 石 田 優 (1949年4月2日生)	1999年 4 月 高松建設(株)常務取締役大阪本店長 2001年 4 月 小松建設工業(株) (あすなろ建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年 6 月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年 4 月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2005年 6 月 高松建設(株)代表取締役社長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任) 2014年 4 月 当社代表取締役会長 2014年 4 月 高松建設(株)取締役 2018年 4 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役 (取締役候補者とした理由) 候補者は、当社および(株)高松コンストラクショングループのグループ企業において、経営全般に関する幅広い経験を有しており、また、2014年4月から代表取締役会長として取締役会を適切に運営してまいりました。このような実績から引き続き取締役候補者となりました。	47,800株
6	はし もと とみ のぶ 橋 本 富 留 (1955年1月4日生)	1978年 4 月 (株)青木建設入社 2008年 6 月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2010年 4 月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年 4 月 当社常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2013年 6 月 当社取締役兼常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2016年 4 月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長 2017年 4 月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当 2018年 4 月 当社取締役兼専務執行役員安全品質環境本部長兼新規事業本部担当 2019年 4 月 当社取締役兼専務執行役員安全品質環境本部長(現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、主として土木事業に関する豊富な経験と高い専門的知見を有し、また、当社の業務全般を熟知していることから、安全品質環境本部長として業務を適切に執行していくものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。	15,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 社 株 式 の 数
7	たか はし よし お 高 橋 禎 夫 (1958年9月18日生)	1982年 4 月 ㈱青木建設入社 2007年 4 月 当社管理本部管理部長 2011年 4 月 当社執行役員東京土木本店副本店長兼工事部長 2014年 4 月 当社上席執行役員東京土木本店副本店長 2016年 4 月 当社常務執行役員土木技術本部長 2018年 4 月 当社専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長 2018年 6 月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長 2019年 4 月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長(現任) (取締役候補者とした理由) 候補者は、当社における豊富な業務経験と、主として土木事業に関する専門的な知見を有しており、土木事業本部長として土木事業の業務を適切に執行していくものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	2,700株
8	たか まつ たか ゆき 高 松 孝 之 (1937年9月27日生)	1965年 6 月 高松建設㈱代表取締役社長 1990年 4 月 同社代表取締役会長 2002年 7 月 ㈱青木建設取締役 2005年 6 月 高松建設㈱取締役名誉会長 (現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長 (現任) 2013年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長 (取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 社 株 式 数 の
9	ほづの き よし お 林 木 義 雄 (1942年4月9日生)	2001年 4 月 小松建設工業㈱（あすなる建設㈱）社長執行役員兼特別顧問 2001年 6 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年 4 月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2010年 4 月 当社代表取締役会長 2010年 6 月 当社取締役（現任） 2011年 6 月 高松建設㈱取締役 2012年 4 月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長 2016年 6 月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 (取締役候補者とした理由) 候補者は、2004年4月のあすなる建設㈱と㈱青木建設の合併を強力に推進し、以降、当社の代表取締役として業績の向上に大きな功績を残してまいりました。また、現在は取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といいました。	47,800株
10	お がわ かん じ 小 川 完 二 (1949年7月3日生)	2004年 4 月 高松建設㈱代表取締役兼副社長執行役員 2004年 4 月 当社取締役（現任） 2006年 1 月 ㈱金剛組代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長 2009年 8 月 高松建設㈱取締役（現任） 2012年 4 月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2012年 4 月 ㈱金剛組代表取締役会長（現任） 2017年 4 月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といいました。	21,500株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 社 株 式 数 の
11	よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)	2002年 4 月 ㈸りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2008年 4 月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年 6 月 昭和リース㈸取締役会長 2012年 6 月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括兼管理本部長兼営業本部長 2014年10月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼管理本部長兼営業企画本部長 2015年 6 月 ㈸高松コンストラクショングループ取締役 2016年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括本部統括本部長兼営業企画本部長 2017年 4 月 ㈸高松コンストラクショングループ代表取締役社長（現任） 2017年 4 月 当社取締役（現任） 2017年 6 月 高松建設㈸取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈸高松コンストラクショングループ代表取締役社長 （取締役候補者とした理由） 候補者は、金融機関における幅広い経験を有しており、2012年6月からは当社の代表取締役として強いリーダーシップを発揮してまいりました。また、現在は取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	10,500株
12	にし で まさ ひろ 西 出 雅 弘 (1956年12月29日生)	2005年 6 月 高松建設㈸執行役員本社営業企画室長 2008年10月 同社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年 6 月 同社代表取締役兼専務執行役員大阪本店長 2014年 4 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 6 月 ㈸高松コンストラクショングループ取締役（現任） 2018年 4 月 高松建設㈸代表取締役会長（現任） 2018年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈸高松コンストラクショングループ取締役 高松建設㈸代表取締役会長 （取締役候補者とした理由） 候補者は、関係会社である高松建設㈸において、代表取締役社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役会において当社の経営の重要な決定および業務執行の監督等の役割を担うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 株 式 の 数
13	社外取締役候補者 独立役員 せの お たい すけ 妹 尾 泰 輔 (1946年8月1日生)	1997年 6 月 光洋精工(株)取締役 2001年 6 月 同社常務取締役 2004年 6 月 同社専務取締役 2006年 1 月 (株)ジェイテクト(光洋精工(株)と豊田工機(株)が合併)専務取締役 2009年 6 月 光洋機械工業(株)代表取締役社長 2012年 6 月 同社相談役 2014年 6 月 同社顧問 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2016年 6 月 日立工機(株)社外取締役 (社外取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、少数株主やステークホルダーの意見を取締役会に反映させるべく経営陣から独立した立場で経営全般に助言をいただいております。今後適切な指導・助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかれるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 (独立性に関する事項) 候補者は、東京証券取引所の規定に定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。	一株
14	社外取締役候補者 独立役員 うめ だ あき ひこ 梅 田 明 彦 (1947年3月1日生)	2002年 6 月 (株)りそな銀行代表取締役副頭取 2004年 6 月 ばんせい証券(株)取締役副会長 2005年 6 月 (株)レオパレス 2 1 専務取締役 2006年 9 月 あすか少額短期保険(株)代表取締役社長 2012年 6 月 あすか少額短期保険(株)顧問 プラザ賃貸管理保証(株)監査役 2015年 6 月 (株)タケエイ社外取締役 (現任) 2016年 6 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)タケエイ社外取締役 (社外取締役候補者とした理由) 候補者は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、少数株主やステークホルダーの意見を取締役会に反映させるべく経営陣から独立した立場で経営全般に助言をいただいております。今後も適切な指導・助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかれるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 (独立性に関する事項) 候補者は、東京証券取引所の規定に定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 妹尾泰輔氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 3. 梅田明彦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 4. 当社は、高松孝之氏、朴木義雄氏、小川完二氏、吉武宣彦氏、西出雅弘氏、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、妹尾泰輔氏および梅田明彦氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関房雄氏が任期満了となります。つきましては、監督機能強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いするものであり、候補者は次のとおりであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の
1	社外監査役候補者 独立役員 関 房 雄 (1951年2月9日生)	1998年4月 (株)小松製作所秘書室長 2002年7月 コマツ西日本(株) (現 コマツ建機販売(株)西日本カンパニー) 代表取締役社長 2008年4月 (株)小松製作所執行役員総務管掌、コーポレートコミュニケーション部長兼CSR室長 2010年4月 同社常務執行役員総務・広報・CSR・コンプライアンス管掌 2013年4月 同社顧問 (現任) 2015年6月 当社監査役(現任) (社外監査役候補者とした理由) 候補者はCSR・コンプライアンス分野に関する豊富な経験を有し、また、当社との間に特別な利害関係がないことから、その豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。	一株
2	新任 角 田 稔 (1958年10月27日生)	1981年4月 (株)青木建設入社 2007年4月 当社管理本部人事部長 2011年4月 当社管理本部管理部長 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2017年4月 (株)高松コンストラクショングループ執行役員グループ戦略本部長兼新規事業・M&A推進部長 2017年6月 同社常務執行役員グループ戦略本部長兼新規事業・M&A推進部長 2019年4月 同社常務執行役員グループ事業本部長兼新規事業・M&A推進部長兼グループ経営管理室長 (現任) (監査役候補者とした理由) 候補者は当社および(株)高松コンストラクショングループの管理部門での豊富な経験と高い専門的知見を有しており、実務に関する実効性の高い監査が期待できること、および監査機能の強化のため新たに監査役候補者となりました。	2,900株

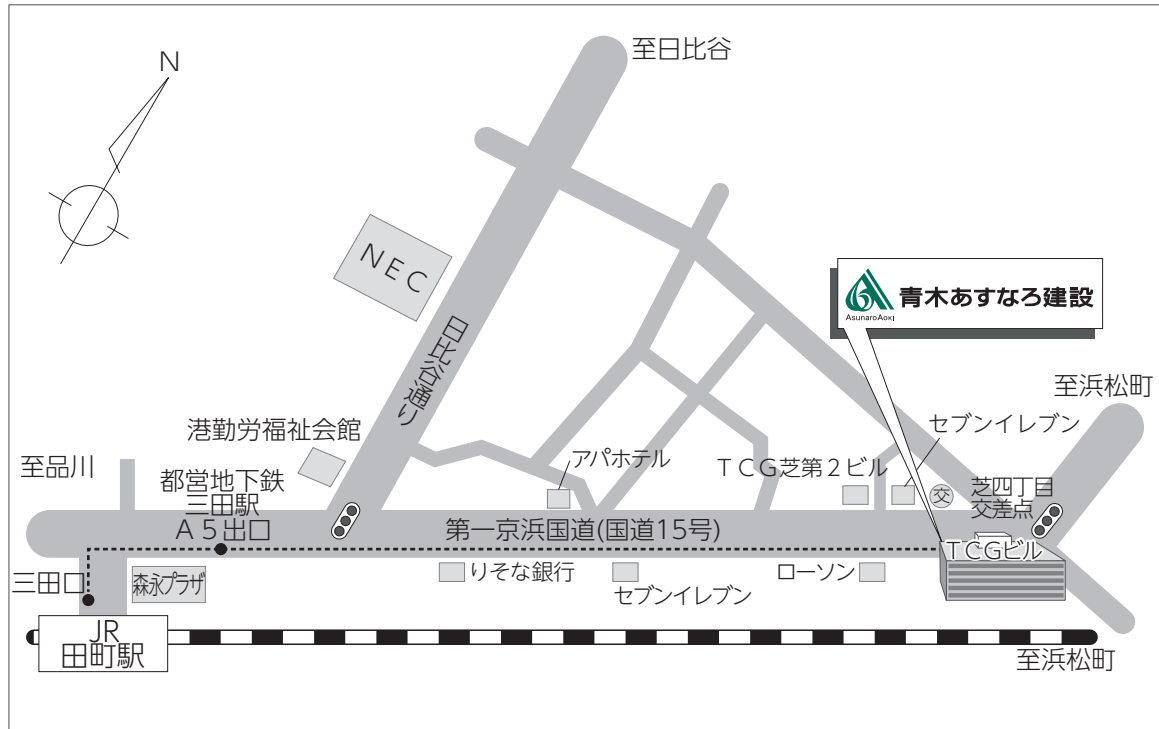
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 関房雄氏は、社外監査役候補者であり、社外監査役に就任してからの在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 3. 角田稔氏は、現在、親会社である(株)高松コンストラクショングループの業務を執行しております。なお、(株)高松コンストラクショングループにおける地位及び担当につきましては、略歴にて記載のとおりであります。
 4. 当社は関房雄氏との間で会社法第427条第1項の規定にもつぎ、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、角田稔氏の監査役選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は関房雄氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図



<住 所>

東京都港区芝四丁目8番2号

TCGビル3階

電 話 (03) 5419-1011 (代表)

<交 通>

J R 山手線

『田町駅』 三田口より約800m (徒歩約9分)

都営三田線・浅草線

『三田駅』 A5出口より約500m (徒歩約6分)

駐車場スペースがございませんので、お車でのご来社をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。